

広報 おちか新聞



令和4年

1月号

2022

VOL: 198

目次

- P2 新年あいさつ
- P4 ちかまるNEWS
- P5 役場からのおしらせ
- P14 小中高一貫教育
- P16 地域おこし協力隊活動記録

とうございます

招福



新年知事あいさつ

長崎県知事 中村 法道

新年明けましておめでとうございます。

県民の皆さまには、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、「東京2020オリンピック・パラリンピック」に本県ゆかりの15名の選手が出場され、2つの金メダルと3つの銀メダルを獲得されるなど、その輝かしい活躍は、私たち県民に大きな夢と感動を与えました。また昨年は、長崎県が誕生してから150周年の記念の年であり、様々な事業を通じて、県民の皆さまと改めて本県の歴史を振り返るとともに、これから変わりゆく「まち」の姿と明るい未来を共有する機会となりました。

一方、8月には、全国的に記

録的な大雨となり、県内でも5名の方がお亡くなりになるなど、一昨年に引き続き、防災の大切さを感じた年でもありました。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染が拡大する中、本県においてもまん延防止等重点措置の適用を受けるなど、危機的な状況に陥ったことから、様々な感染拡大防止対策を講じるとともに、医療提供体制や検査体制の強化、ワクチン接種の推進などの対策に全力を注いでまいりました。

特に、県民生活や社会活動の制限緩和と地域経済の活性化に向けては、皆さまが安心して県内の飲食店を利用できるよう「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の普及拡大に努めるとともに、安全・安心に旅行ができる環境づくりや、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいりました。

未だ感染収束は見通せない状況にありますが、今後の地域間競争に遅れることがないように、インバウンド対策としては、コロナ収束後を見据えた情報発信のほか、国際航空路線やクルーズ船の早期運航再開に向けたプロモーションにも取り組んでいかなければならないと考えてお

ります。また、コロナ禍における新しい働き方、暮らし方として注目されているリモートワーク・ワーケーションについても、受入環境づくりや都市部企業等との関係づくりが大切であると考えております。

さて、本年秋には、いよいよ長年の悲願であります西九州新幹線（長崎～武雄温泉）が開業いたします。新幹線の開業は、交流人口の拡大をはじめ、地域の振興や産業の振興など、本県にとって大きなチャンスであり、開業までの残された期間、さらに市町や経済団体等との連携を図りながら、官民一体となって開業効果を最大限に高められるよう、皆さまのご協力をお願いいたします。また、I R誘致については、本年4月期限の区域認定申請に向け、設置運営事業予定者とともに準備を進めております。今後とも、九州・長崎I Rの実現には、九州各県や経済団体などと、連携して取り組んでいく必要があるものと考えております。

また、県庁舎跡地の活用については、本年3月までに基本構想を取りまとめることとしており、その後、広場などを仮整備し、その利用状況を検証しながら

段階的に整備を進め、本県に活力をもたらすような、歴史を活かした賑わいの空間や、交流・イノベーションの場の創出を目指すこととしております。

このほか、来る令和7年度には、「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」を本県で開催することが内定しております。同大会の開催を通じ、地域の特色ある文化芸術活動を活発化させるだけでなく、本県の魅力を全国に発信することで、観光振興やまちづくりなどにつながるものと考えております。また、産業分野においては、5G関連や自動運転技術等の進展により、世界的に半導体需要が拡大する中、本県への誘致企業による新工場の更なる拡張や、新たな投資計画により、数百名規模の雇用の拡大が期待されます。

このように、本県が迎える大きな変革の時期をチャンスとして捉え、地域の活性化につなげる施策への取組、そして新たな時代を生き抜いていく、力強い長崎県づくりが始まっております。

結びに、本年が皆さまにとりまして、素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



明けましておめで



新年あいさつ

小値賀町長 西村 久之

あけましておめでとうござい
ます。

謹んで、新春のご挨拶を申し
上げます。

令和四年の輝かしい新年を、
町民の皆様におかれましては、
健やかに迎えのことと心から
お慶び申し上げます。

また、平素より町政に対しま
して、温かいご支援とご協力を
賜り心より厚く御礼申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルス
イルス感染症は、現在もなお世
界中で猛威を振るっており、本
町においても、昨年の七月十九
日に初めて感染者が確認され、
最終的に九名の方が島外の医療
機関又は宿泊療養施設に搬送さ
れましたが、すべての方が大事
に至らず完治されております。

世界的には、変異ウィルス「デ
ルタ株」から「オミクロン株」

へと置き換わっていく中で、収
束は未だ見通せない状況にあり
ますが、感染症の予防・拡大防
止対策を講じつつ、社会経済活
動の回復・拡大に向けた対策を
実施することが重要であると考
えておりますので、引き続き、
しっかりと取り組んでまいります。

さて、現在本町では、令和六
年から令和十五年までの十年間
の「第五次小値賀町総合計画」
の作成準備を進めているところ
ですが、広く町民の皆様のご意
見を拝聴すべく「おぢか未来会
議」を十二月までに三回開催し
ており、今後も順次開催して参
りますので、年齢・男女問わず
参加していただきたいと思いま
す。

現在、本町で問題となってお
ります介護職員の不足等、各職
種の人員不足や後継者不足に
対し、令和四年四月からの制度
化を目指し、庁内に新奨学資金
制度ワーキンググループを立ち
上げ、医療保健技術者奨学金等
の制度改正をはじめ、小値賀町
出身でない方でも小値賀町で就
業する間、その方が返還する奨
学金の償還金等に対する補助制
度の検討を進めているところで
す。

また、令和四年度より、福祉
医療費における子ども医療費助
成の対象年齢を、現在中学生ま
でのところを高校生までに拡大

し、子育て家庭の経済的負担の
軽減と福祉の増進を図ります。

昨年五月に着工しました、町
立診療所の建設工事につきまし
ては、本年の五月末の完成を予
定しておりますが、新型コロナウイルス
の感染症の状況により
ましては、少し遅れるのではな
いかと考えております。また、
現在の診療所の利活用につきま
しては、「リモートワーク」や
「ワーケーション」などの活用可
能な施設等を考えておりますが、
広く町民の方の意見を拝聴しな
がら進めて参りたいと考えてお
ります。

完成が遅れておりました「ボー
ディングブリッジ」の設置工事、
ふるさと留学生施設「ちかまる
寮」の建設工事、「Uターン・I
ターン者用住宅（筒井浦地区・
木場地区）」の建設工事につき
ましては、昨年完成をしており
ますが、通夜が行えるようにす
るための「葬斎場の改築工事」
につきましては、本年三月末で
の完成を目指しております。

また、本年四月から、新上五
島町への可燃ごみの搬出に伴う
廃棄物運搬車「パッカー車」の
購入など、順次進めております。
現在、不足している「看護師・
保健師・保育教諭・管理栄養士」
等の職員の確保、世界文化遺産

の「野崎島の集落跡」を活用し
た観光事業の推進、定期航路が
廃止になっている「小値賀空港」
の利活用についても、各関係方
面と協議を行っており、その結
果につきましては、随時、町民
の皆様にお知らせして参ります。

多くの課題が山積する小値賀
町ではございますが、先人の皆
様が残してくれた、美しい自然
と島の歴史を活用した町づくり
を推進し、交流人口や定住人口
の増加により地域振興を図り、
町民総参加でこれからの町づく
りを真剣に考え、町民一人ひと
りが誇りと希望を持てる町づく
りを進めて参りますので、今後
においても、町民の皆様の変わ
らぬ温かいご支援とご協力を切
にお願ひ致します。

結びに、この一年が町民の皆
様にとりまして輝かしい幸多い
年となりますよう心より御祈念
申し上げます、新年のご挨拶
とさせていただきます。



ちかまるNEWS

第3回 おぢか未来会議が行われました

12月12日（日）、町離島開発総合センターにおいて、「第3回おぢか未来会議」が開催されました。（町総務課主催）

この会議は、令和6年度から始まる「第5次小値賀町総合計画」に向けて町民を対象としたワークショップで、今回も高校生が60代の方まで約20名が参加しました。

今回は、第1回で皆さんからでた「小値賀のカエタカ」をベースに、この取組みを实际だれが行っていくかについて「自助」「共助」「公助」の3つグループわけした後、その取組みを「どのようにとりくんでいくか」について意見を出し合いました。

結果については、ターミナルに1月中旬まで掲示していますので、お立ち寄りの際はぜひご覧ください。

おぢか未来会議は今回で本年度は終了しますが、次年度もこのような町民が集まって意見交換を行う場を設けていきたいと思います。

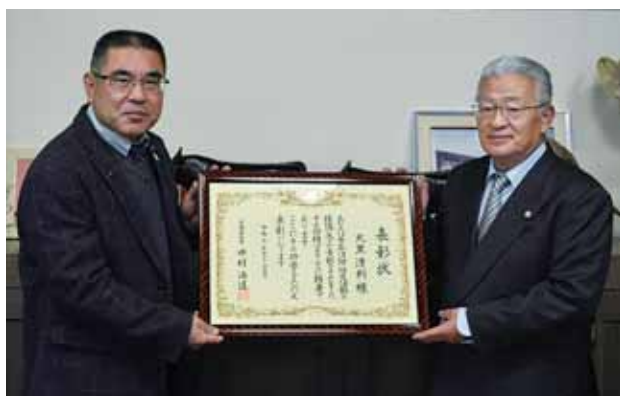


【大黒 清利氏 令和3年度県民表彰（消防・防災功労）を受賞】

大黒氏は平成22年4月から小値賀町消防団の副団長、平成30年4月からは小値賀町消防団長として、消防・防災活動はもとより、消防団員の育成、技術向上、防災思想の普及のため長年にわたり貢献されています。

加えて、当町の防災行政についても長年培った知識や経験を活かし、防災関係の計画策定等、様々な場面でご尽力いただいております。

県民表彰受賞おめでとうございます。大黒氏の今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。



役場からのお知らせ

総務課

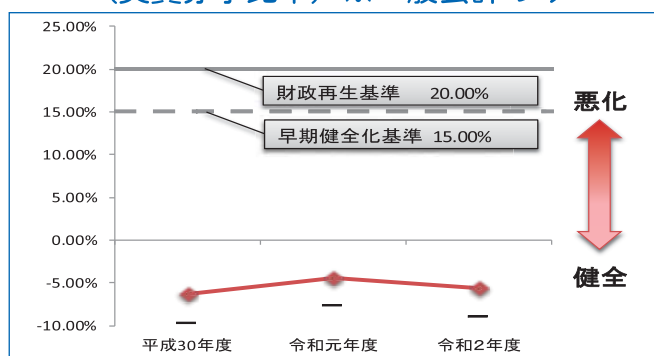
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、
令和2年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします。

項 目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小値賀町の比率	—	—	7.0%	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%以上	350.0%以上
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%以上	—

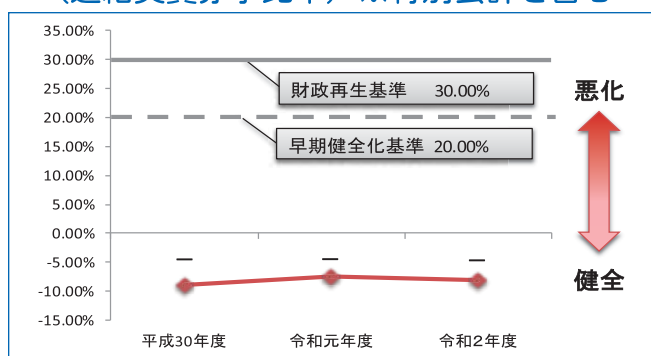
※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額が生じていないため、「—」表示としています。

※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、「—」表示としています。

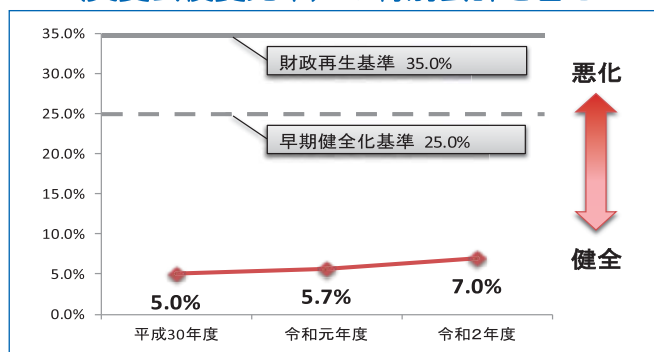
(実質赤字比率) ※一般会計のみ



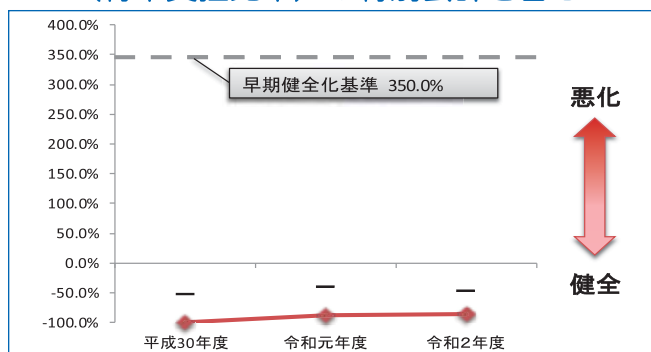
(連結実質赤字比率) ※特別会計を含む



(実質公債費比率) ※特別会計を含む



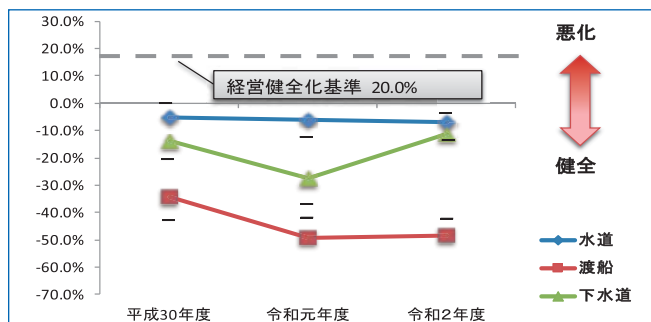
(将来負担比率) ※特別会計を含む



○資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
渡船事業特別会計	—	20.0%以上
簡易水道事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	

※各会計については、資金不足額がないため、「—」表示としています。



早期健全化基準を超えると……？

「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化を行う必要があります。

財政再生基準を超えると……？

「財政再生計画」の策定が義務付けられ、国等の関与による確実な再生に取り組む必要があります。

公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えると……？

「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による経営健全化を行う必要があります。

「健全化判断比率」、「資金不足比率」についての詳細は、下記URLでご覧になれます。

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

令和2年度 小値賀町一般会計の決算状況をお知らせするッチ力★



【令和2年度一般会計歳入歳出決算額】

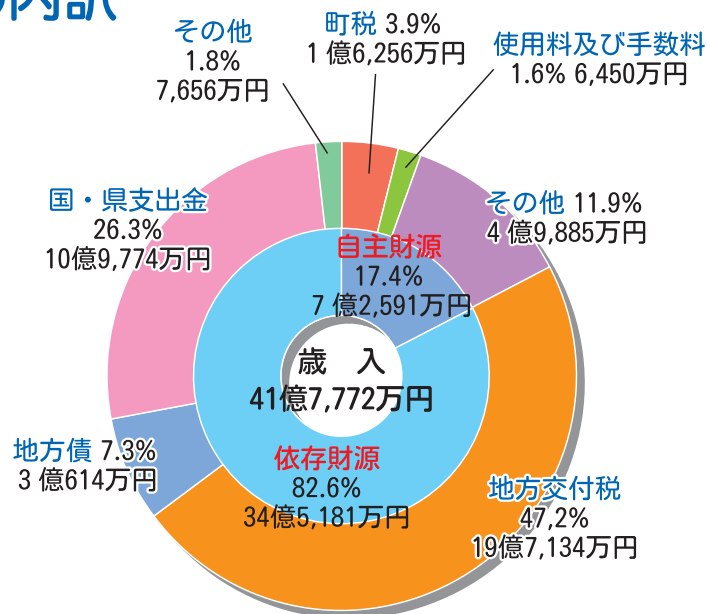
歳入総額	41億7,772万円
歳出総額	39億 617万円
歳入歳出差引額	2億7,155万円

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増 減 率
歳入総額	41億7,772万円	38億9,011万円	2億8,761万円	7.4%
歳出総額	39億 617万円	36億7,944万円	2億2,672万円	6.2%

【令和2年度決算額について】

令和2年度の決算額は、上記のとおり歳入・歳出ともに令和元年度と比較して増額となりました。これは、令和2年度決算において、「特別定額給付金事業」や「いま！おぢかでつかうけん事業」、「長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業」などの新型コロナウイルス感染症対策と、その財源（国庫支出金、県支出金）が多額だったことが主な要因です。

歳入の内訳



“用語解説”

● 自主財源※1とは…

町税や公共施設の使用料、町の事務手数料など、町が自ら得ることができる財源のことをいいます。使いみちも町の判断で自由に決めることができます。

● 依存財源※2とは…

地方交付税、国・県支出金など、国や県から交付を受ける財源のことをいいます。

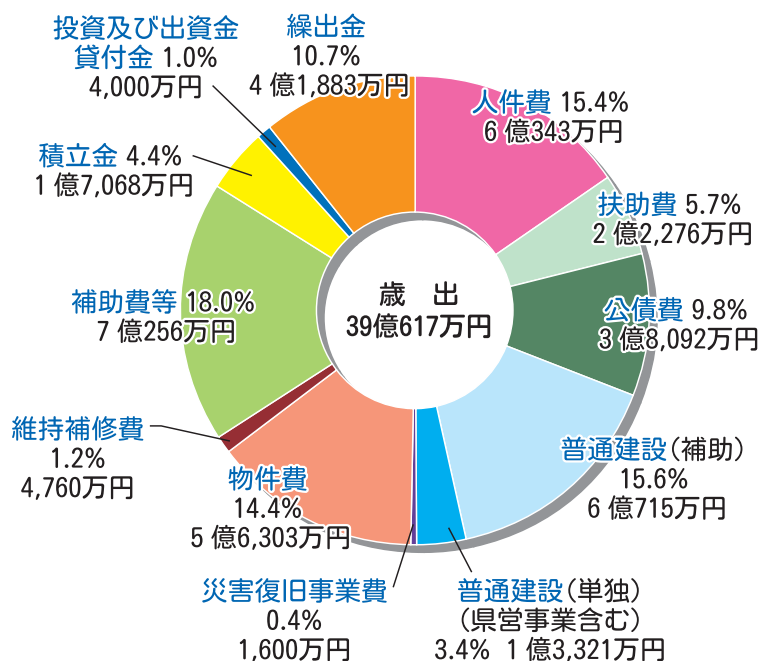
使いみちに一定の条件がつけられる場合があります。

【歳入の状況】

令和2年度の**自主財源※1**は、ふるさと寄附金推進事業やお試し居住施設整備事業、保全松林緊急保護整備（衛生伐・更新伐）事業等の充当財源となる繰入金1億629万円の増が影響し、前年度比1億7,634万円(32.1%)増の7億2,591万円となりました。

依存財源※2は、前年度比1億1,126万円(3.3%)増の34億5,181万円となりました。これは前に述べた新型コロナウイルス感染症対策等の財源である国庫支出金が3億9,548万円(168.3%)の増となったことが主な要因です。

歳出の内訳



【歳出の状況】

義務的経費※3は、前年度比4,908万円(4.2%)増の12億711万円となりました。これは、令和2年度から会計年度任用職員制度開始による増等により、人件費が5,442万円(9.9%)増加したことが主な要因です。

投資的経費※4は、3億1,557万円(29.4%)減の7億5,636万円となりました。

(主な補助事業)

- ・保全松林緊急保護整備(衛生伐・更新伐)事業 2億5,433万円
- ・小値賀港新ターミナルバリアフリー整備事業 1億4,263万円
- ・教員住宅建設工事業 1億1,288万円

(主な単独事業)

- ・大型生ごみ処理機購入事業 1,130万円
- ・葬斎場改修工事 792万円
- ・ごみ収集車購入事業 694万円

その他、財政の計画的、安定的な運営を図るために行う積立金は、振興基金や医療施設建設基金を中心に、1億7,067万円を積み立てました。



●義務的経費※3とは…

支出が義務づけられ、その性質上簡単に削減することができない固定的な経費のことをいいます。

ここでは、職員給与や議員・各種委員報酬などの「人件費」、児童・高齢者・障害者の福祉のために使われる経費の「扶助費」、町が借りている地方債の返済金である「公債費」を指します。

●投資的経費※4とは…

施設の建設費や土地の購入費など、その効果が町の財産として将来に残るものに支出される経費のことをいいます。ここでは「普通建設事業費」と「災害復旧事業費」を指します。

事業の種類として、国の補助金を含めて行う「補助事業」と、県・町が独自に行う「単独事業」があります。

●物件費とは…

施設の管理費、物品の購入費、旅費、委託料などのことをいいます。

●補助費等とは…

地区、農協、漁協などの団体、町の活性化のために活動するグループ、個人への補助金や他の公共団体に支出する負担金などのことをいいます。

●繰出金とは…

特別会計(国民健康保険、下水道事業など)や基金への支出のことをいいます。

町民1人あたりの額(令和3年1月1日現在人口 2,336人で計算)

・町税	69,587円	・地方債現在高	1,511,977円
・地方交付税	843,895円	・基金現在高	1,197,570円

※地方債現在高は町の借金、基金現在高は町の貯金のことをいいます。

小西邸利活用検討委員会の委員を募集します!!!!

町は、笛吹（丘町）にある旧小西邸の寄付を受け、文化的景観構成要素の建築物の一つとして、文化庁の補助を受け保存修復していくことといたしました。

旧小西邸は、昭和初期建設の約400㎡規模の木造2階建て、屋敷型の近代和風建築物です。

保存修復により、豊かな歴史文化を持つ小値賀の魅力を増幅し、活力を引き出す古民家建築物として利活用されることは大変大事だと考えており、その方法によっては、小値賀町の活性化に大いに貢献することが期待されます。

そこで、**小西邸利活用検討委員会を設置**して、町民から**一般公募で委員を募集**し、約半年から1年をかけてその利活用方針を協議し決定していきたいと考えております。

活力ある小値賀町のまちづくりに興味がある方は、アイデアがあるなしにかかわらず、是非応募していただきますようよろしくお願いいたします。

募 集 対 象 高校生以上の町民
募 集 期 限 令和4年1月14日（金）まで
委員会の回数 2ヶ月に一回程度、約4回ほど

申込先及びお問い合わせ先

総務課 企画係 電話番号 **56-3111**



佐世保市消防局からのお知らせ

《文化財防火デー》

昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂壁画が火災で焼失したことを契機に、昭和30年から毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心に全国的に文化財防火運動を展開しています。文化財を火災から守るため、消防署と消防団合同による消防訓練を行うこととしていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※小値賀町 令和4年1月23日（日） 佐世保市 令和4年1月26日（水） 訓練実施予定

《甲種防火管理新規講習》

- ・実施日 令和4年2月17日（木）～18日（金）2日間（定員 110名）
- ・講習時間 9：50～16：50（受付9：20～9：50 2日目9：50～15：55）
- ・講習場所 佐世保市労働福祉センター 佐世保市稲荷町2-28
- ・講習内容 消防法施行令第3条第1項の規定に基づく（講習受講料8,000円）
- ・申込方法 インターネット（「<https://www.n-bouka.or.jp>」）またはFAX
- ・申込期間 令和4年1月5日（水）～1月12日（水）



【新上五島警察署からのお知らせ】

「110番」は、事件事故の際の緊急電話です！

○落とし物の届け出など緊急でない要件は、下記までお問い合わせください。

・新上五島警察署若しくは最寄りの駐在所（新上五島警察署 TEL 42-0110）

○相談に関するお問い合わせ ・警察相談専用電話「**#9110**」

○「110」の前に市外局番や別の数字をダイヤルすると、110番にはつながりません。

暖房器具などからの出火防止のお願い

冬の時は空気が乾燥し、火災が発生・拡大しやすい気象状況です。
特に寒さが増して暖房器具が取り扱われる時季でもあり、一層火災の発生する危険性が高まります。

暖房器具などの取り扱いには十分注意し、以下の点をもう一度ご確認ください。

- 1 **壊れている** 器具は使わない。
- 2 石油ストーブやファンヒーターには、その器具で **決められた燃料** を補給する。(絶対にガソリンは補給しないでください。)
- 3 必ず **火を消して** から燃料を補給する。
- 4 カートリッジ式の燃料タンクは、蓋が変形していたり壊れたりしている場合は使用しない。
- 5 燃料タンクの **蓋を確実に閉めて** から使用する。
- 6 ストーブやファンヒーターの前にスプレー缶やカセットガスボンベを置かない。
- 7 ストーブやハロゲンヒーターの上方で **洗濯物を乾かさない**。



実際に火災となった **“事例”** をご紹介します。

- 1 ストーブの上で洗濯物を乾かしていたら、洗濯物がストーブの上に落ちて火災となった。
- 2 ハロゲンヒーターに衣服をかけて温めていたら、衣服が燃えだし火災となった。
- 3 ストーブの火を消さずに灯油を補給したら、ストーブに灯油がかかり火災となった。
- 4 ロボット掃除機が、電源の入っている電気ストーブを押し動かし布団に火が点いた。
ご紹介したものはほんの一例です。

壊れた器具から火災に発展した例もありますので、ストーブやボイラー、ガスファンヒーターや電気ストーブなど機器の点検と使い方の確認をもう一度行って、安全に器具を使いましょう。

消防署からのお願い



住民の方々が火災を消火しても原因調査を行います。
必ず消防署に通報してください。

火災からの逃げ遅れを防ぐため、
寝室に住宅用火災警報器を設置しましょう。

警報器には期限があります。こまめに点検して正常に作動するか確認しましょう。



問い合わせ先 西消防署小値賀出張所
43-3119

住民課

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)について ～2回目の接種後、8カ月経過した方へ接種券付き予診票をお送りします～

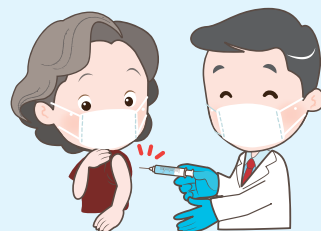
感染拡大防止及び重症化予防の観点から、国の方針に基づきまして、2回接種を終えた18歳以上の方を対象に3回目の接種を、これまでと同じく集団接種で実施予定です。

令和4年1月以後、接種対象の方のお名前や住所をあらかじめ印字した「接種券付き予診票」をお送りしますので、接種の日まで大切に保管されますよう、お願いします。

従いまして、「接種券付き予診票」が届いた方が3回目接種の対象となりますので、ご注意ください。

また、以下のような方につきましては住民課保健係までご連絡ください。

- ①町外での接種を希望される方
- ②まだ一度も新型コロナワクチンを接種していない方、
2回目の接種をされていない方で、接種を希望している方



予約・接種日程は決まり次第お知らせします。

(お問い合わせ先)

住民課保健係 0959-56-3111

『冬はノロウイルスなどによる食中毒が発生しやすい時期です!』

上五島保健所、ならびに上五島地区食品衛生協会からお知らせします。

毎年、冬から春先にかけてはノロウイルスによる食中毒が発生しやすい時期となります。町民の皆様には、「手をよく洗う」、「食品を調理する際は十分な加熱を行う」、「調理後の食品は早めに食べる」など、食品の取扱いに十分注意をし、食中毒の予防を心がけるようお願いします。



上五島保健所・上五島地区食品衛生協会

福祉事務所

小値賀のみなさまに
今、知ってほしい！

〇〇 コラム【育休ってしてってますか？】②

小値賀町
令和元年取得率 0% /

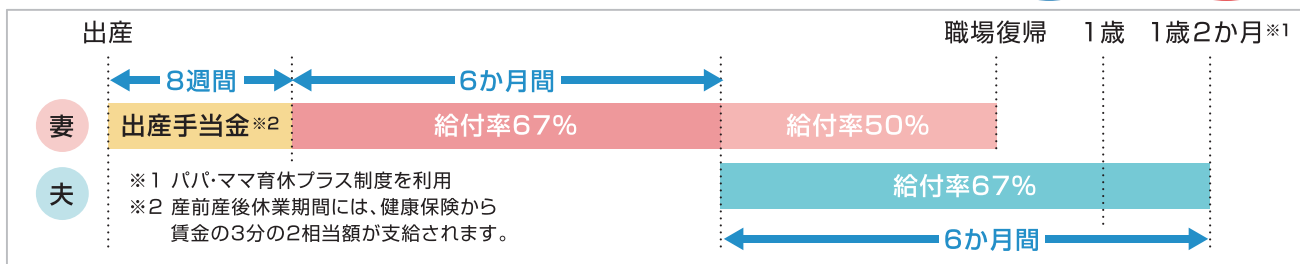
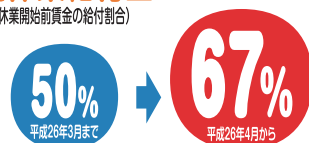
～ ママだけとるより、パパ・ママふたりでとるほうが得！～

男性が育休をとると得する制度

①育児休業給付金

育児休業をとる（収入のない）間、国からお金が給付される制度。
父親も母親も取得が可能。非課税。育休中は社会保険料免除。
休業前のお給料の67%をもらいながら育児に専念できます。
しかし、それは最初の6か月間だけ。以降は、50%に↓↓
そこで！ このタイミングで、父親が育休を取得すれば、
最大1年間67%（手取りの約8割）をもらうことが可能です！

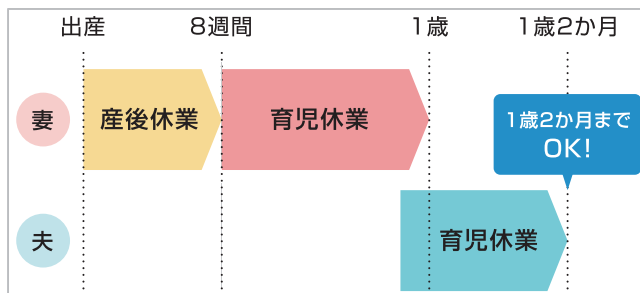
※ 平成26年4月から
育児休業給付金が引き上げられました!!
(育児休業開始前賃金の給付割合)



厚生労働省「イクメンのススメ」より

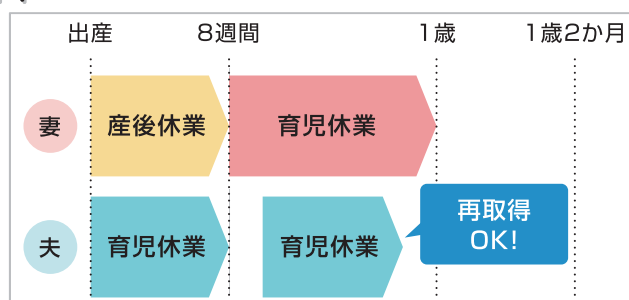
②パパ・ママ育休プラス

原則、育児休業は1歳までしか取得できません（例外有）。
しかし！ 夫婦ともに育児休業を取得すれば、
1歳2か月まで育児休業を取得することが
できる、そんな制度です。
父親が育児の引継ぎを受ける時間もでき、
母親の職場復帰のサポートもできます！



③パパ産休 (パパ休暇)

通常、育児休業は1回だけ。
しかし！ 父親は、2回取得できます！
ただし、母親の産休中に一度目の育休をとり、
その育休を終える必要があります。
一度目では出産後の母体の回復を助け、
二度目では母親の職場復帰の手助けが！
もちろん2回とも育休給付金の取得可能！



NEW 産後パパ育休 (出生時育児休業制度)

母親の産休中に4週間まで取得ができ、分割が2回まで可能。さらに、休業中の就業が可能に！（労使協定・個別合意必要）上記の現行育休制度とは別に取得可能になる予定です！ <令和4年10月1日施行>



詳しくはこちらで。↑
「イクメンプロジェクト」

地域包括支援センター

～ 皆さん地域づくりという言葉聞いたことありますか？ ～



地域づくりって言葉聞いたことあるけど必要なの？

全国や小値賀町でも課題となっているのが、超少子高齢型人口減少社会で、その状況がなぜ悪いのかという、地域の課題に対応することが困難になるからです。課題の具体例としては介護の担い手不足による介護サービスの不足などがあげられます。これからは、限られたサービスと地域力を組み合わせて様々な課題を乗り越えていく必要があります。

そもそも地域づくりって何??

地域づくりとは、地域住民の支えあいの気持ちを育てていくことです。支えあいは、地域の困りごとにみんなが関心を持つことから始め、地域の課題に向けてみんなで話し合い、取り組む過程の中で、支えあいの気持ちが生まれていきます。だからこそ、地域の皆さんが地域づくりに参加することが必要になってきます。

下の欄に小値賀町での素敵な取り組みについてご紹介します。



笛吹在地区・高齢者見守り活動 「幸せの黄色い旗」大作戦 のご紹介

笛吹在地区では、令和3年4月から、ひとり暮らしの高齢者の方が、毎日朝7時から夕方6時（冬期は夕方5時）まで玄関先に黄色い旗を掲げて、“今日も元気です”とメッセージを伝え、もしも、旗が掲げられていない世帯があれば気付いた方がその世帯を訪問し、安否確認をしてもらうという高齢者見守り活動をしています。

この活動は、同地区会長の山本千明さんが、5年程前に参加した勉強会をヒントに、同地区民生委員の西勝信さんと具体化し、旗の製作は地区の大人が、ポスター製作は子どもたちがそれぞれ自主的に準備しました。見守りも、地区の大人だけではなく、子どもたちが黄色い旗を気にかけて登下校しているなど、地区全体で一体となり取り組んでいます。

現在、利用者は8名。利用者のひとり、西ハツエさんは、「一人でいると、いつ寝込んだりするかわからない。黄色い旗は、気にかけてもらっているという安心感になります」と話し、それを聞いていた山本会長は、「誰もが自分の地域で暮らし続けたい。少しでもこの思いを支えるものになればいいなと思います」と話していました。



黄色い旗と、
笛吹在地区会長・山本千明さんと
利用者の西ハツエさん



お問い合わせ先：小値賀町地域包括支援センター 電話番号（56-4010）

新教育長のご紹介



ふりがな
氏 名

なか むら よし ゆき
中 村 慶 幸

役 職

教育長

趣 味

週末のランニングと宅飲み

出 身 地

小値賀町（斑浦）

町民の皆さんへ
抱負など
お願いします！

このたび小値賀町教育長を拝命いたしました中村です。

教育委員会の勤務経験がなく、重責を感じていますが、産業振興に長く携わった経験を生かして「おぢかつ子」の健全育成、文化財の保存・活用など、教育、文化行政の推進に努めてまいります。町民の皆様、3年間どうぞよろしくお願いいたします。



おぢかアイランドツーリズム



新年明けましておめでとうございます

旧年中は格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます

本年で民泊事業は十七年目 古民家ステイ事業は十二年目となりました

町民の皆さまのご協力があつてこそ継続して事業を進められております

本年もより一層のお引き立てのほど何卒よろしくお願い申し上げます

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と町民の皆さまのご多幸と

ご健勝を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます

令和四年 元旦

NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会 職員一同

小中高一貫教育報告 182



令和3年度「English Day」を実施しました

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で校種別の実施になりました。高校では、前半にチーム対抗の英語クイズ大会、後半にゲストをお招きしてのグループディスカッションを行いました。もちろん会話は全て英語です！楽しみながら英語を聞き、英語を使う貴重な機会となりました。



「第3回小中高一貫教育合同会議」を開催しました

11月25日(木)小値賀小・中学校において、第3回の小中高一貫合同会議が開かれました。全体説明会のあと、島根県吉賀町の先進校視察報告があり、その後各部会・各教科部会がありました。久々に小中高の各先生方が集まり、活発な会議が行われました。





かくれ糖尿病にご用心

糖尿病の疑いがある人は全国で約2,050万人、そのうち約4割の人は、治療も受けずに放置していると言われています。たとえ自覚症状がなくても、高血糖の状態が続くと、合併症を引き起こしてしまいます。

毎日の生活習慣を見直し、糖尿病予防に取り組みましょう。

○高血糖は糖尿病の入り口

あなたは、自分の血糖値を知っていますか？病院でも簡単に検査を受けることができますので気軽にご相談ください。まずは、自分の血糖値を知ることから始めましょう。※自分の血糖値は健康診断で知ることができます。

レベル	空腹時血糖値	食後血糖値	ヘモグロビンA1c
正常値	100未満	140未満	6.2%未満
正常高値	110未満		
境界型糖尿病	110～126未満	140～200未満	検査推奨
糖尿病	126以上	200以上	6.5%以上

最も注意が必要なレベルは「境界型糖尿病」「正常高値」に該当する方です。まだ糖尿病ではないから大丈夫だと油断してはいけません。

※ヘモグロビンA1c：過去1～2か月の血糖値の値。改善するには健診3カ月前から取り組んでみられては？

○知っておきたい高血糖の症状「た・ち・つ・て・と」

- ☒ た 体重が減った
 ☒ ち 近頃、のどがよく渴く
 ☒ つ 疲れやすい
☒ て 手足がしびれる
 ☒ と トイレが近い

糖尿病は自覚症状が分かりにくい病気の一つです。これらの状態は高血糖が続くと引き起こされます。高血糖のサインです。

○糖尿病になりやすい生活習慣とは？

- | | |
|--|---|
| ☐ 体重計に乗るのが嫌だ | ☐ 運動不足である |
| ☐ テレビをみる時間が長い | ☐ 炭水化物の重ね食いをしている |
| ☐ 野菜が不足している | ☐ 間食をよくする |
| ☐ 夕食の時間が遅い、量が多い | ☐ お酒をよく飲む、休肝日がない |

まずは一つから、生活を変えてみましょう！

糖尿病についてもっと詳しく知りたい方は、いつでも健康管理センターへご相談を。

地域おこし協力隊活動記録 Vol.24

山本幸生（観光ダイビング）

海旅ログ Date：2021.11

秋冬の海は、水温20℃ほどで陸上よりも温かい(^_^)/
冬に向けて透明度も上がります。
まだまだ、ダイビングも楽しめますよ！

そして、新しい海遊びのナイトサップ。
暗闇の中で、ボードに付いているLEDライトを点灯させて遊びます。
夜の海での光り輝くSUPはとても新鮮！
昼間のSUPとは違った幻想的な世界が広がっています。



冬の海、夜の海は貸し切り状態です。
自然を満喫するには、大人も子供も関係ない！楽しんだもん勝ち！

さて、協力隊の任期が12月で終了となりました。
役場関係の皆様、漁協関係の皆様、応援頂いた皆様、大変貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。
今後も、小値賀を盛り上げていきたいと思っています。
未熟な私でございますが、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、
お願い申し上げます。

小出 静（動画情報発信）

【YouTube 動画配信】

* 11/4『令和3年度 牛の塔祭肉用牛共進会』

和牛部会主催の「共進会」取材しました。大切に育てた自慢の牛を連れて牛農家さんが集まり、品評会を行って第14回県北地域和牛共進会の小値賀代表が選ばれました。

* 11/9『令和3年度 西高祭』

「SDGs」をテーマに開催された北松西高等学校の文化祭は、今年もステージ部門と展示部門のみと規模を縮小して開催されましたが、全校生徒が力を合わせて創り上げたことが感じられ、とても楽しませていただきました。

* 11/27『第37回 ふるさと産業祭&ふれあい広場 子泣き相撲 小値賀場所』

今年もリモート開催となった産業まつりの子泣き相撲の動画を配信しました。チャンネル名が「ふるさと産業まつり&ふれあい広場実行委員会」となっています。小値賀の宝である子ども達の元気な泣きっぷりをぜひご覧ください。



岡田ゆかり・橋本尚子（納島担当）

皆さん、気づけばもう令和4年です。去年、私は牛女でした。🐮

年女ということもあり、内容の濃い1年になりました。

たくさんの方にお会いすることができ、たくさんの方に知っていただくことができました。まだまだ、協力隊はこれからです。✧

島内問わず、もっとたくさんの方に知っていただけるよう大きな体で走って参ります。猪とお間違えのないように見守って応援していただけたら嬉しいです。

今後とも納島協力隊をよろしくお願い申し上げます。

今月の新聞は、協力隊の大きい方でした🐮🐮



古田敦也（藤松レストラン）

今月は棒寿司用のイサキの水揚げ量が少なくなっておきており、多く作れるのが今月あたりまででしたので集中的に作っていました。それと並行して庭園の整備を行っていました。

しばらく加工品の方とレストランの営業で集中して整備する時間が取れていなかったのが普段より大変でした。

来月からは他の加工品や忘年会などで忙しくなりますが、その辺りと並行しながら活動していきたいと思っています。



困 幹夫（ふるさと留学学生寮運営）

ふるさとと留学生の子供たちに連れられて、長崎鼻に赴いた際に、「岬の端の方はもっと絶景ですよ」と教えられました。

確かに素晴らしい光景でした。

一歩前に歩く、島の先輩でもある子供たちに学びました。

ふるさとと留学生を育成する寮が、12月に完成し、全てにおいて心機一転。保護者さまと小中学校、ハウスマスターの三位一体の輪の中で、思春期の子供たちを支えていこうと思います。



おぢか国際音楽祭 HISTORY 第1話

新型コロナウイルス感染症の世界的まん延により、令和4年3月に開催予定だった第20回長崎おぢか国際音楽祭も残念ながら中止することが決まりました。

そこで実行委員会では、これまでの20年の歴史を皆さんと共に振り返り、この西海の島で行われている、世界でオンリーワンの音楽祭の魅力を共有し、令和5年3月に開催される音楽祭に向けて、意識を醸成していきたいと思ひます。

～おぢか国際音楽祭はここから生まれた

2000年5月5日。小値賀町制施行60周年を記念し、野崎島において、画家の増田常德氏を中心に「西風の会」が、「自然との共生・世紀末を祈る」を実施。野崎島に全国から200名が集まり、増田画伯の展覧会をはじめ、創作ダンス、詩の朗読、クラシックコンサートなど、様々な催しが繰り出された。

その出演者の中に、当時ウィーン・ダンテ四重奏団のメンバーの一人であった萩原淑子さんがいた。

このときの島民とのふれあいに心を動かされた萩原さんは、ザルツブルグに帰るや「小値賀のためにできることは何かないか」と思案し、「小値賀町で国際的な音楽祭」を思いついた。

次号へ続く…



お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年1.65% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.25%(令和3年11月1日現在)

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

小値賀町役場のブルーライトアップ

12月4日(土)小値賀町役場では11月のパープルライトアップに続き、ブルーライトアップが行われ、町役場は深い青い光に包まれました。

役場庁舎のライトアップは、十数年前から有志の町職員が実施していますが、ブルーライトアップは、医療従事者へ感謝の気持ちを込めて、一昨年から照らされています。



ワンショット! 『月影の旧野首教会』

ITさんから許可を頂き、夜の旧野首教会にシャッターを切りました。

当日は、満月も近い事と野崎島の自然環境が人口光など一切無い事もあり、教会のアーチと月影と静かな夜の海がもたらす風景が目の前に広がりました。

月明りは、映画やドラマ撮影の世界では、特別なシーンに生まれ、永年、撮影現場に関わって来た私としても月明りは特別なシチュエーションです。

クリスマス月にファンタジーなワンショットになりました。

これからも夜の小値賀にレンズを向け、今まで観た事の無い画(ファンタジー)をご紹介出来ればと思っています。



おぢかスタジオ 藤屋 登

小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます！

令和3年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

今回は令和3年11月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。

(敬称略・順不同)

お 名 前	ご住所	お 名 前	ご住所	お 名 前	ご住所
久 保 法 彦	宮 崎 県	佐々木 のり子	石 川 県	横 谷 浩 爾	東 京 都
佐 野 勉	広 島 県	前 川 結 衣	大 阪 府	井 上 雄 規	東 京 都
福 家 康 慈	香 川 県	樋野本 順 治	大 阪 府	小 川 一 貴	東 京 都
近 藤 秀 一	埼 玉 県	花 田 篤 信	長 崎 県	遠 藤 良 治	東 京 都
小 林 剛	埼 玉 県	片 岡 留 利 子	長 崎 県	山 中 則 和	奈 良 県
玉 岡 益 健	埼 玉 県	光 富 理 沙	長 崎 県	都 地 麻 里	福 岡 県
木 村 敏 康	神 奈 川 県	公 門 敏 江	長 崎 県	大 植 一 樹	兵 庫 県
芳 村 貴 正	神 奈 川 県	溝呂木 健 二	東 京 都		

その他159名の方からご寄附をいただきました。

寄附者の声

- ・生まれ育った地元です。帰省すると海や山、自然から得られる恵みと人の温かさ、食材で味わう四季があり、心も体も満たされます。これも、ふるさとを守ってくださっている方々のおかげです。感謝をこめて長崎市から応援しています。
- ・頑張れ！いつも応援しています！
- ・コロナ禍で観光業も厳しかったと思います。地場産業の復興のために頑張ってください。
- ・がんばれ小値賀！
- ・おいしいメロンを楽しみに待っています！

ありがとう (ツチカ!) (ハナ!)



令和3年11月小値賀町ふるさと寄附金合計
(R3.11.1~R3.11.30)

6,153,000円

令和3年度小値賀町ふるさと寄附金累計金額
(R3.4.1~R3.11.30)

23,734,222円

小値賀町ふるさと寄附金累計金額
(H20.4.1~R3.11.30)

96,670,398円

長崎県民手帳の販売中止について

毎年販売しておりました長崎県民手帳は、発行元である「長崎県統計協会」の解散に伴い、令和2年度をもって販売を中止しております。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。



小値賀町総務課企画係

TEL : 0959 - 56 - 3111



次回予告

1月23日(日) 10時00分より
五両だき

みなさまのご参加お待ちしております!



新顔さんいらっしゃい!



はとり まり
羽鳥 麻里

こども園 保育士 食べること、海を見ること
保育園(東京都)

分からないことだらけで少し不安もありますが、
小値賀町での生活をしてみたいと思います。島な
らではの楽しみがあれば、ぜひ教えていただき
たいです。どうぞよろしくお願いします。

役職 趣味 前赴任先 町民の皆さんへ一言お願いします!

水道係から お知らせ

1月の土曜・日曜・祭日の
当番給水工事指定業者は

中川建具店

(TEL 56-2222)です。

2月は
「松山電機店」です。



住民登録人口

(令和3年12月10日現在)

世帯数 1,247戸(+3)	転入 3人
人口 2,289人(+1)	転出 1人
男 1,059人(+2)	出生 0人
女 1,230人(-1)	死亡 1人

出納室よりお知らせ

1月は、
固定資産税 第4期
国民健康保険税 第6期
後期高齢者保険料 第7期
介護保険料 第4期
下水道料金 10・11月分
の納期です。

納税期限: 1月31日(月)
口座振替日: 1月25日(火)
口座の残高にご注意ください。

ご寄附ありがとうございます。
小値賀町へ
医療施設建設基金
田中 美和(寄附)
小値賀町振興基金
立岡 初代(香典返し)

老人福祉施設建設基金
虎屋 仙治(香典返し)



お悔やみ申し上げます。
地区 亡くなった方
小値賀町 虎屋アイ子
令和3年11月30日
92歳 喪主等
虎屋 仙治
12月10日現在

町のなんでもカレンダー

1・2月

日	曜	行	事	場 所・時 間	日	曜	行	事	場 所・時 間
1	土		2022年	元 旦	21	金	整形外科外来		診療所
2	日				22	土			
3	月	令和4年第74回小値賀町成人式		離島開発総合センター	23	日			
4	火	仕事始め			24	月			
5	水	年始 司法書士開設日		(～7日まで)	25	火	口座振替日(町税・料金)		出納室
6	木	令和4年小値賀町消防団 消防出初式 雇用保険認定日(1型木曜)		総合体育館/10:00～ 式典後 街頭行進・一斉放水 福祉事務所窓口/9:00～	26	水	小中ロードレース大会		小中学校～笛吹商店街
7	金				27	木	離島往診(大島) 循環器外来		和楽苑 診療所
8	土				28	金	泌尿器科外来		診療所
9	日				29	土			
10	月	大漁祈願祭(神事のみ)			30	日			
11	火	定期予防接種 少年の日 3学期始業式		健康管理センター/14:30～ 小・中・高	31	月	固定資産税・国保税納期限		住民課
12	水				2 月				
13	木	離島往診(納島)		地区公民館	1	火	少年の日		
14	金				2	水			
15	土				3	木	雇用保険認定日(1型木曜)		福祉事務所窓口/9:00～
16	日				4	金			
17	月	運転免許更新日		小値賀駐在所/9:00～11:30	5	土			
18	火	肝臓外来 小児科外来		診療所/13:00～15:30 診療所/13:00～15:30	6	日			
19	水				7	月			
20	木	定期予防接種 雇用保険認定日(3型木曜)		健康管理センター/14:30～ 福祉事務所窓口/9:00～	備 考	司法書士開設日 ・1/5(水)～7(金)(宮川先生) ・1/17(月)～19(水)(徳永先生)			
今月は固定資産税第4期・ 国保税第6期の納期です						農業委員会総会 下旬開催予定			
						定例教育委員会(下旬)			
						予定は都合によって変更することがあります。			

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
 コロナも収束し始め、規制も緩和されたことから、昨年よりもあたたかいお正月を迎えたことでしょうか。
 イベントなども徐々に催されるようになったので、今年も島の情報をお伝えしていきたいと思っています。
 今年もよろしく願います。
 (森)

表紙の写真について

令和3年11月18日(月)に、中学2年生郷土料理教室が開催されました。

生徒たちはアジを捌き、アジフライやつみれ汁を作りました。

自宅でもこの経験を活かし、魚捌きなど上達してほしいと思います。



小値賀町防災無線を電話で確認することができます！暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を（通話料がかかります）**TEL: 0959-56-3115**

とれたて情報満載♪小値賀町HPはこちらです!!→<http://ojika.net/>